

市道の廃止について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 2 月 22 日

安芸高田市長 石丸 伸二

市道の廃止について

次のとおり市道路線を廃止したいので、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項において準用する第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求める。

廃止

整理番号 (路線番号)	路線名	起 点	延長	幅員	最大(m)
		終 点			最小(m)
1 (1-0274)	日南 坂巻線	吉田町常友字宮之沖 628 番 2 地先	260.5m		11.50m
		吉田町常友字坂巻郷 698 番 1 地先			4.50m
2 (1-0275)	日南 坂巻線	吉田町常友字宮之沖 628 番 2 地先	370.5m		9.20m
		吉田町常友字坂巻郷 578 番地先			4.10m
3 (6-2047)	末宗線	向原町戸島字末宗 1822 番 2 地先	151.3m		5.10m
		向原町戸島字末宗 1772 番 2 地先			4.45m